

四半期報告書

(第97期第2四半期)

自 平成29年7月1日

至 平成29年9月30日

京王電鉄株式会社

(E04092)

第97期第2四半期（自平成29年7月1日 至平成29年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

京王電鉄株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月14日

【四半期会計期間】 第97期第2四半期
(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 京王電鉄株式会社

【英訳名】 Keio Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 紅 村 康

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目1番24号
(注)本社業務は下記本社事務所において行っております。
(本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042 (337) 3135

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部経理担当課長 森 雅 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市関戸一丁目9番地1

【電話番号】 042 (337) 3135

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部経理担当課長 森 雅 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第96期 第2四半期 連結累計期間	第97期 第2四半期 連結累計期間	第96期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
営業収益	(百万円)	202,585	208,903	418,996
経常利益	(百万円)	21,321	21,785	35,285
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益	(百万円)	14,492	14,649	21,168
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	13,230	15,625	25,626
純資産額	(百万円)	322,378	344,887	332,020
総資産額	(百万円)	801,863	866,179	834,682
1株当たり四半期（当期）純利益金額	(円)	118.68	119.97	173.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	40.2	39.8	39.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	29,318	32,812	49,440
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△32,912	△42,078	△65,908
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△17,503	16,875	△16,642
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高	(百万円)	68,082	63,676	56,067

回次		第96期 第2四半期 連結会計期間	第97期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	54.46	56.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

a 経営成績の分析

(単位：百万円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減額	前年同期比 (%)	(参考) 前連結会計年度
連結営業収益	202,585	208,903	6,318	3.1	418,996
連結営業利益	22,420	22,700	280	1.2	37,976
連結経常利益	21,321	21,785	463	2.2	35,285
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	14,492	14,649	156	1.1	21,168
連結E B I T D A	39,506	39,588	82	0.2	73,063
連結減価償却費	16,884	16,686	△198	△1.2	34,681

(注) 連結E B I T D Aは、連結営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額により算出しております。

当第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日～平成29年9月30日)におけるわが国経済は、海外経済の不確実性を背景に、一部に先行き不透明な状況が見られたものの、雇用情勢の改善や個人消費が底堅く推移したことなどにより、緩やかな回復基調が続いております。

このような情勢のもとで、当社グループは、平成27年度を初年度とする「京王グループ中期3カ年経営計画」に基づき、鉄道事業の安全性・収益力の向上や沿線の活性化のほか、変化する経営環境に柔軟に対応しながら、将来の増収に向けた投資など、成長の実現に向けた諸施策を推進しております。

その結果、連結営業収益は、レジャー・サービス業を除く各セグメントで増収となり2,089億3百万円(前年同期比3.1%増)、連結営業利益は、運輸業およびその他業で増益となったことから227億円(前年同期比1.2%増)となりました。連結経常利益は217億8千5百万円(前年同期比2.2%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は146億4千9百万円(前年同期比1.1%増)となりました。

なお、連結E B I T D Aは、395億8千8百万円(前年同期比0.2%増)となりました。

また、連結減価償却費は、166億8千6百万円(前年同期比1.2%減)となりました。

〔運輸業〕

鉄道事業では、雇用情勢の改善や沿線施設の来訪者増加などにより、旅客運輸収入は1.9%増（うち定期2.1%増、定期外1.8%増）となりました。バス事業では、路線・貸切などで増収となりました。これらの結果、営業収益は661億6千6百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は108億3千4百万円（前年同期比5.3%増）となりました。

〔流通業〕

百貨店業では、インバウンド売上の好調などにより増収となりました。また、ストア業では、新規・改装店舗が寄与したことなどにより増収となりました。これらの結果、営業収益は771億4千3百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益はストア業で開業に伴う費用が増加したことなどにより16億7千8百万円（前年同期比18.7%減）となりました。

〔不動産業〕

不動産賃貸業では、賃貸物件の増などにより増収となりました。一方、不動産販売業では減収となりました。これらの結果、営業収益は188億2千1百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益は不動産賃貸業において費用が増加したことなどにより49億9千9百万円（前年同期比3.6%減）となりました。

〔レジャー・サービス業〕

ホテル業では、「京王プレッソイン」で本年8月に開業した「京王プレッソイン東京駅八重洲」が寄与したことなどにより増収となりました。一方、広告代理業では、前期における大型案件の受注の反動減などにより減収となりました。これらの結果、営業収益は383億4千6百万円（前年同期比0.0%減）、営業利益はホテル業で開業に伴う費用が増加したことなどにより38億9千1百万円（前年同期比5.6%減）となりました。

〔その他業〕

建築・土木業やビル総合管理業では、完成工事高の増加などにより増収となりました。これらの結果、営業収益は260億2百万円（前年同期比21.3%増）、営業利益は15億3百万円（前年同期比106.9%増）となりました。

〔鉄道事業輸送人員と旅客運輸収入〕

			前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比(%)
輸送人員	定期	千人	199,510	203,024	1.8
	定期外	〃	134,761	136,822	1.5
	計	〃	334,271	339,846	1.7
旅客運輸収入	定期	百万円	17,774	18,152	2.1
	定期外	〃	23,010	23,414	1.8
	計	〃	40,784	41,567	1.9

[業種別営業収益]

(単位：百万円)

	業種別	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同期比 (%)	(参考) 前連結会計年度
運輸業	鉄道事業	42,418	43,268	2.0	84,558
	バス事業	17,868	18,116	1.4	35,035
	タクシー業	6,569	6,377	△2.9	13,185
	その他	1,290	1,282	△0.6	2,641
	消去	△2,911	△2,877	—	△5,933
	営業収益	65,235	66,166	1.4	129,487
	営業利益	10,293	10,834	5.3	14,118
流通業	百貨店業	39,566	41,647	5.3	84,854
	ストア業	22,870	23,591	3.2	46,389
	書籍販売業	3,524	3,207	△9.0	7,224
	ショッピングセンター事業	6,280	6,283	0.1	12,553
	その他	5,593	5,594	0.0	11,603
	消去	△3,158	△3,180	—	△6,251
	営業収益	74,676	77,143	3.3	156,373
	営業利益	2,065	1,678	△18.7	4,389
不動産業	不動産賃貸業	16,759	17,260	3.0	33,951
	不動産販売業	5,268	4,896	△7.1	13,973
	その他	858	958	11.6	1,823
	消去	△4,151	△4,293	—	△8,359
	営業収益	18,735	18,821	0.5	41,389
	営業利益	5,185	4,999	△3.6	9,318
レジャー・サービス業	ホテル業	24,160	24,416	1.1	48,955
	旅行業	9,807	9,898	0.9	17,244
	広告代理業	5,710	5,271	△7.7	12,283
	その他	3,416	3,476	1.7	6,533
	消去	△4,744	△4,716	—	△9,758
	営業収益	38,350	38,346	△0.0	75,258
	営業利益	4,124	3,891	△5.6	6,784
その他業	ビル総合管理業	9,814	10,937	11.4	23,758
	車両整備業	3,605	4,261	18.2	10,264
	建築・土木業	5,575	8,290	48.7	21,479
	その他	3,435	3,663	6.7	7,526
	消去	△985	△1,150	—	△3,231
	営業収益	21,445	26,002	21.3	59,796
	営業利益	726	1,503	106.9	3,936

b 財政状態の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当第2四半期 連結会計期間	増減額
総資産	834,682	866,179	31,497
負債	502,661	521,292	18,630
純資産	332,020	344,887	12,866
負債及び純資産	834,682	866,179	31,497
有利子負債	328,584	348,559	19,975

(注)有利子負債は、借入金 + 社債により算出しております。

当第2四半期連結会計期間の総資産は、手元資金や有形固定資産の増加などにより314億9千7百万円増加し8,661億7千9百万円となりました。

負債は、第36回・第37回無担保社債の発行などにより186億3千万円増加し5,212億9千2百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などにより128億6千6百万円増加し3,448億8千7百万円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間の有利子負債は3,485億5千9百万円となりました。

c キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローについては、流入額は前第2四半期連結累計期間に比べ34億9千3百万円増加し、328億1千2百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローについては、定期預金の預入による支出などにより、流出額は前第2四半期連結累計期間に比べ91億6千6百万円増加し、420億7千8百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入などにより、流入額は168億7千5百万円となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は636億7千6百万円となりました。

d 対処すべき課題

当社グループにおける対処すべき課題を以下に記載します。なお、記載内容は四半期報告書提出日（平成29年11月14日）現在のものです。

(1) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(2) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社グループが企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益（以下「企業価値・株主共同の利益」といいます。）を向上させていくためには、「輸送の安全性」「経営の安定性」「事業の継続性」を確保し、お客様、お取引先その他のステークホルダーからの信頼を得て、「信頼のトップブランド」を確立することが不可欠であります。また、当社グループにとっては、沿線を中心に関連性の高い事業を多角的に展開することで、沿線価値の向上、京王ブランドの確立に努めるとともに、地域社会の信頼を獲得しながら、各事業の有機的な結びつきにより総合力を発揮させる一体的な経営を行うことが極めて重要であります。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことに理解あることが必要であると考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、株主の皆様が、当社の企業価値を構成する要素を十分に把握し、中長期的な観点も考慮に入れたうえで、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われまます。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

ア. 企業価値向上に資する取組み

当社グループでは、「京王グループ理念」の中に掲げる「信頼のトップブランド」の確立を目指して、当社グループの競争力の強化、財務健全性の確保、法令・倫理の遵守、地域社会貢献活動の実施など、企業価値・株主共同の利益の向上に資する経営に努めております。今後もグループ全体の持続的な成長のため、当社グループが長年培ってきた有形・無形の経営資源を維持・活用しながら、以下の施策に取り組んでまいります。

第一に、社会に不可欠なインフラを提供する公共輸送機関として安全確保を最重要課題とし、中長期的な視点で社会的責任を果たしてまいります。

第二に、当社沿線が将来にわたって活力を維持できるよう、拠点開発の推進や地域活性化に多角的に取り組んでまいります。

第三に、お客様の多様化するニーズや生活スタイルの変化を捉えた施策を継続的に実施することで、将来にわたり発展、成長する企業グループを目指してまいります。

第四に、法令の遵守、地球環境への配慮など、企業の社会的責任を果たす取組みを当社グループ全体で続けてまいります。

第五に、企業価値の源泉である「輸送の安全性」の実際の担い手である当社グループの従業員を中長期的な視点で育成するとともに、「安全の確保」を最重要事項と考える企業文化を堅持してまいります。

第六に、事業の継続性に留意した資本政策のもと、成長にむけた投資や事業の選択と集中など様々な取組みの実施と完遂を目指してまいります。

イ. コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み

当社グループでは、「京王グループ理念」に基づき、透明性・公正性を確保しつつ、迅速・果敢な意思決定を行うことにより、株主の皆様をはじめつながりあうすべての人からの信頼を確保し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかるため、当社の取締役会で定めた「コーポレート・ガバナンス基本方針」のもと、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進しております。

取締役会においては、法令で定められた事項はもとより、経営上重要な事項についての決議や業務執行の監督を行っております。経営に対する監督機能の強化をはかるため、社外取締役を選任しているほか、主要なグループ会社の社長等をメンバーに加えております。また、特別取締役を選定し、時機を捉えた迅速な意思決定を行っているほか、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会および指名・報酬委員会を設置し、グループ・ガバナンスの向上や経営の透明性確保に努めております。

監査役監査については、実効性を高めるため、独立性の高い社外監査役、財務・会計・法律に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しているほか、監査役会と会計監査人、内部監査部門および内部統制部門との連携体制を構築しております。各監査役は、法令および諸基準に準拠し、監査役会が定めた基本方針に基づき監査を行うほか、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要な意見陳述を行っております。

さらに、グループ経営協議会や京王グループ社長会、ならびにグループ監査役会などの定期的な開催により、グループ・ガバナンス体制の充実をはかっております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年6月29日開催の第95期定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを目的とした「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針」（以下「本基本方針」といいます。）に関する議案が承認可決されたことを受け、同日開催の当社取締役会において、本基本方針に基づく具体的な対応策である「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を決議しております。

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との協議・交渉等の機会を確保することなどにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、ア．当社が発行者である株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、またはイ．当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれらに類似する行為またはその提案（以下「買付等」と総称し、買付等を行う者を以下「買付者等」といいます。）を適用対象とします。

買付者等が買付等を行う場合は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、その実行に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出するものとし、当社取締役会は速やかにこれを企業価値評価独立委員会（委員は、社外の有識者、社外取締役、社外監査役から選任されるものとし、以下「独立委員会」といいます。）に提供します。独立委員会は、最長60日間の検討期間（必要な範囲で最長30日間延長できます。）を設定し、必要に応じて独立した第三者である専門家の助言を得たうえ、買付等の内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合、または本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると認められる場合には、当社取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当ての要件のいずれかに該当する場合であっても、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対して、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の株主総会への付議を勧告するものとし、

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する決議を速やかに行うものとし、また、当社取締役会は、独立委員会から、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の株主総会への付議を勧告された場合には、実務上株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議します。当社取締役会は、上記決議を行った場合等には、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

上記の新株予約権は、1個当たり1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額を払込むことにより、原則として当社株式1株を取得できるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の株主から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。

本プランの有効期間は、平成28年6月29日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までになります。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本基本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとし、

本プラン導入時点においては新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当てが実施された場合には、新株予約権行使の手続きを行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式全体の価値が希釈化することになります。ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、買付者等以外の株主の皆様が保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。

④ 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記②に記載した取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、上記①の基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、上記③の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、以下の理由から当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ア. 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した買収防衛策に関する指針に定める三原則を充足していること
- イ. 本プランは、株主総会において承認された本基本方針に基づくものであり、また、有効期間は約3年間と限定され、かつ、その満了前であっても株主総会において、本基本方針の変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも変更後の基本方針に従うよう速やかに変更または廃止されることになるなど、株主意思を重視していること
- ウ. 経営陣から独立している委員から構成される独立委員会により新株予約権の無償割当ての実施等の運用に関する実質的な判断が行われ、その判断の概要については株主の皆様に情報開示をすることとされていること
- エ. 合理的かつ詳細な客観的要件が設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保していること
- オ. 独立委員会は、当社の費用で、外部専門家の助言を受けることができるものとされており、その判断の公正性・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること
- カ. 当社取締役の任期は1年であり、毎年の取締役選任を通じて株主の皆様のご意向を反映させることが可能であること
- キ. デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと

e 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,580,230,000
計	1,580,230,000

(注) 平成29年6月29日開催の第96期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行可能株式総数は1,264,184,000株減少し、316,046,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	642,754,152	128,550,830	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	642,754,152	128,550,830	—	—

(注) 平成29年6月29日開催の第96期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行済株式総数は514,203,322株減少し、128,550,830株となっております。また、平成29年5月25日開催の取締役会決議により、同年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株へ変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成29年9月30日	—	642,754	—	59,023	—	32,019

(注) 平成29年6月29日開催の第96期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されたため、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、発行済株式総数は128,550千株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	33,939	5.28
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	30,708	4.78
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7-1	29,310	4.56
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	22,847	3.55
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	18,241	2.84
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	15,875	2.47
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	10,589	1.65
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,550	1.64
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(三井住友信託銀行 退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,000	1.56
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-2	9,590	1.49
計	—	191,649	29.82

(注) 1. 上記のほか自己株式32,209千株があります。なお、発行済株式総数に対する自己株式の割合は5.01%であります。

2. ブラックロック・ジャパン株式会社から、平成28年2月4日付で、同社および他6社を共同保有者とする大量保有報告書が提出されておりますが、当社として平成29年9月30日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

当該大量保有報告書によると平成28年1月29日現在の株式所有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-3	8,519	1.33
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンスト ン ユニバーシティ スクウェア ドライ ブ 1	654	0.10
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	1,383	0.22
ブラックロック・アセット・マネジメ ント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インタ ーナショナル・ファイナンシャル・サ ービス・センター JPモルガン・ハウス	2,628	0.41
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	9,521	1.48
ブラックロック・インスティテューシ ョナル・トラスト・カンパニー、エ ヌ、エイ、	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	8,546	1.33
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント(ユークー) リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	1,083	0.17
計	—	32,333	5.03

3. 三井住友信託銀行株式会社から、平成29年1月10日付で、同社および他2社を共同保有者とする大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、当社として平成29年9月30日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。
当該大量保有報告書（変更報告書）による平成28年12月30日現在の株式所有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	45,420	7.07
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33-1	966	0.15
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	7,934	1.23
計	—	54,320	8.45

4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成29年1月30日付で、株式会社三菱東京UFJ銀行および他3社を共同保有者とする大量保有報告書が提出されておりますが、当社として平成29年9月30日現在における当該法人の実質所有株式数を完全に把握できませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。
当該大量保有報告書による平成29年1月23日現在の株式所有状況は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	10,589	1.65
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	14,651	2.28
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	4,241	0.66
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	2,703	0.42
計	—	32,184	5.01

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,209,000 (相互保有株式) 普通株式 150,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 608,901,000	608,901	同上
単元未満株式	普通株式 1,494,152	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、1単元未満の株式
発行済株式総数	642,754,152	—	—
総株主の議決権	—	608,901	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式が564株、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿 3丁目1-24	32,209,000	—	32,209,000	5.01
(相互保有株式) 関東バス株式会社	東京都中野区東中野 5丁目23-14	150,000	—	150,000	0.02
計	—	32,359,000	—	32,359,000	5.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,577	49,071
受取手形及び売掛金	39,142	31,224
有価証券	21,510	30,010
商品及び製品	13,850	15,852
仕掛品	20,540	25,400
原材料及び貯蔵品	2,176	2,123
その他	9,068	9,088
貸倒引当金	△48	△51
流動資産合計	140,817	162,720
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	310,491	322,251
土地	214,961	217,468
建設仮勘定	36,902	31,289
その他（純額）	42,042	42,507
有形固定資産合計	604,397	613,517
無形固定資産	10,633	10,496
投資その他の資産		
投資有価証券	57,025	59,109
その他	21,957	20,484
貸倒引当金	△149	△148
投資その他の資産合計	78,833	79,445
固定資産合計	693,864	703,459
資産合計	834,682	866,179

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,547	14,772
短期借入金	72,065	71,034
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払法人税等	6,878	7,720
引当金	4,285	7,344
その他	85,825	83,415
流動負債合計	207,602	204,287
固定負債		
社債	110,000	130,000
長期借入金	126,518	127,525
退職給付に係る負債	20,742	20,900
その他	37,798	38,579
固定負債合計	295,059	317,005
負債合計	502,661	521,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	59,023	59,023
資本剰余金	42,010	42,010
利益剰余金	234,989	246,892
自己株式	△19,497	△19,509
株主資本合計	316,526	328,416
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,892	15,208
為替換算調整勘定	9	9
退職給付に係る調整累計額	1,328	986
その他の包括利益累計額合計	15,229	16,204
非支配株主持分	264	265
純資産合計	332,020	344,887
負債純資産合計	834,682	866,179

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業収益	202,585	208,903
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※2 157,372	※2 162,738
販売費及び一般管理費	※1, ※2 22,792	※1, ※2 23,464
営業費合計	180,165	186,203
営業利益	22,420	22,700
営業外収益		
受取利息	16	50
受取配当金	619	646
雑収入	419	567
営業外収益合計	1,054	1,264
営業外費用		
支払利息	2,007	1,881
持分法による投資損失	35	31
雑支出	110	265
営業外費用合計	2,153	2,179
経常利益	21,321	21,785
特別利益		
固定資産売却益	86	1,058
工事負担金等受入額	401	440
その他	192	49
特別利益合計	680	1,549
特別損失		
固定資産圧縮損	400	1,366
固定資産除却損	193	240
その他	32	31
特別損失合計	627	1,638
税金等調整前四半期純利益	21,374	21,696
法人税等	6,875	7,045
四半期純利益	14,498	14,651
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,492	14,649

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益	14,498	14,651
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,032	1,316
退職給付に係る調整額	△231	△341
持分法適用会社に対する持分相当額	△4	△0
その他の包括利益合計	△1,268	974
四半期包括利益	13,230	15,625
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,224	15,624
非支配株主に係る四半期包括利益	5	1

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	21,374	21,696
減価償却費	16,884	16,686
のれん償却額	202	202
法人税等の支払額	△7,891	△5,907
その他	△1,250	134
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,318	32,812
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△37,569	△31,642
工事負担金等受入による収入	3,008	3,573
定期預金の預入による支出	-	△15,385
有価証券の取得による支出	△7,000	-
有価証券の売却及び償還による収入	7,000	-
その他	1,649	1,376
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,912	△42,078
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△131	△1,200
長期借入れによる収入	-	5,608
長期借入金の返済による支出	△4,419	△4,432
社債の発行による収入	-	19,883
社債の償還による支出	△10,000	-
自己株式の取得による支出	△7	△13
配当金の支払額	△2,747	△2,745
その他	△197	△225
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,503	16,875
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△21,098	7,609
現金及び現金同等物の期首残高	89,180	56,067
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 68,082	※1 63,676

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

(1) 連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した㈱京王プレミアホテル京都を連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

47社

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

1. 税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 下記の債務保証を行っております(金融機関からの借入金に対する債務保証であります)。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
小山片所土地地区画整理組合(注)	1,800 百万円	1,800 百万円
社員住宅融資	226 "	199 "
計	2,026 百万円	1,999 百万円

(注) 小山片所土地地区画整理組合については、連帯保証極度額を記載しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
人件費	9,149 百万円	9,383 百万円
経費	5,679 "	6,268 "
諸税	2,235 "	2,253 "
減価償却費	5,526 "	5,356 "
のれん償却額	202 "	202 "
計	22,792 百万円	23,464 百万円

※2. 主な引当金繰入額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
賞与引当金繰入額	5,519 百万円	5,595 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月 30 日)
現金及び預金勘定	33,592 百万円	49,071 百万円
有価証券勘定	34,550 "	30,010 "
預入期間が 3 ヶ月を超える 定期預金	△9 "	△15,394 "
償還期間が 3 ヶ月を超える 債券等	△50 "	△10 "
現金及び現金同等物	68,082 百万円	63,676 百万円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月 30 日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 6 月 29 日 定時株主総会	普通株式	2,747	4.50	平成28年 3 月 31 日	平成28年 6 月 30 日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月 1 日 取締役会	普通株式	2,747	4.50	平成28年 9 月 30 日	平成28年11月 25 日	利益剰余金

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月 30 日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年 6 月 29 日 定時株主総会	普通株式	2,747	4.50	平成29年 3 月 31 日	平成29年 6 月 30 日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月 1 日 取締役会	普通株式	2,747	4.50	平成29年 9 月 30 日	平成29年11月 29 日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成29年 9 月 30 日であるため、平成29年10月 1 日付の株式併合前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益	65,235	74,676	18,735	38,350	21,445	218,443	△15,857	202,585
セグメント利益	10,293	2,065	5,185	4,124	726	22,395	24	22,420

(注) 1. セグメント利益の調整額はセグメント間取引消去額です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・サービス業	その他業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
営業収益	66,166	77,143	18,821	38,346	26,002	226,481	△17,577	208,903
セグメント利益	10,834	1,678	4,999	3,891	1,503	22,907	△207	22,700

(注) 1. セグメント利益の調整額はセグメント間取引消去額です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	118.68円	119.97円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	14,492	14,649
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	14,492	14,649
普通株式の期中平均株式数(千株)	122,113	122,110

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 株式併合および単元株式数の変更について

当社は、平成29年5月25日開催の取締役会において単元株式数の変更について決議し、また、同年6月29日開催の第96期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これに伴い、同年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株へ変更し、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。

2 【その他】

第97期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）中間配当について、平成29年11月1日開催の取締役会において、平成29年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額 2,747百万円

②1株当たりの金額 4円50銭

③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成29年11月29日

(注) 1株当たりの金額については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日の株式併合前の金額を記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月14日

京王電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 澤 悟 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 井 睦 美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京王電鉄株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京王電鉄株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月14日
【会社名】	京王電鉄株式会社
【英訳名】	Keio Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 紅 村 康
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿三丁目1番24号 (注)本社業務は下記本社事務所において行っております。 (本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目9番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長紅村康は、当社の第97期第2四半期（自平成29年7月1日 至平成29年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。